

台東区区民憲章策定区民会議
第4回班別会議 1班 議事概要

日時：平成17年12月12日（月）19：00～21：00

場所：台東区役所603会議室

1. 将来に残したいもの、実現したいもの（ポストイットを用いた整理）

- ・ 「将来に残したいもの、実現したいもの」について、各メンバーがあらかじめ用意した意見を張り出し、討議を行った。
- ・ 討議を行う過程で、追加が必要となった論点についても、その場でポストイットに記入し、追加しつつ検討、整理を行った。
- ・ その結果、下記の通り、意見を2つに大別して整理することとされた。詳細については別紙参照。

「将来に残したいもの、実現したいもの」の整理の考え方

- * 各メンバーが抽出した意見は、最終的に区民憲章に活用することを意識し、区民憲章の「前文」に盛り込みたい論点と、「本文」に盛り込みたい論点とをまず整理することとした。
- * 「前文」に盛り込みたい論点とは、台東区や区民の基本的、普遍的な特性や価値観、理念などを表すもので、他地域にない歴史と伝統などがその代表的なものである。
- * 「本文」に盛り込みたい論点とは、区民憲章策定後の具体的な実践活動に結びつくような、区民憲章が目指すべき取り組みの方向性を表すものである。
- * こうして大別した論点を、さらに分野や内容で無理に細分類することにはあまり意味が無いと考えられたため、わかりやすさを重視してシンプルに整理することとする。

2. 「将来に残したいもの、実現したいもの」の区民憲章への反映の方法

- ・ 上記の方法により整理した「将来に残したいもの、実現したいもの」ができるだけ区民憲章に的確に反映されるように、資料をまとめるにあたって以下の様な表現とすることとした。詳細については別紙参照。

「将来に残したいもの、実現したいもの」のうち、特に重要で区民憲章に優先して盛り込みたい論点の選定

- ・ 抽出した論点の中、当班のメンバーが特に重要で憲章に優先して盛り込みたいと考えている論点を厳選し、資料の中でわかりやすく表示することとした。

3. その他（今後のスケジュール等）

- ・ 班別会議はこれで一区切りとなり、次回の会議は全体会議となる。日程は年明けになるので、別途調整させていただく。

以上